

お客様各位

2020年6月1日
セイコーソリューションズ株式会社
モバイルソリューション本部

緊急事態宣言解除後の「セイコー辞書アプリ」お問合せについて

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言解除後の「セイコー辞書アプリ」のお問合せにつきまして、以下のとおりご案内いたします。

■対象期間

2020年6月1日（月）から2020年6月30日（火）まで
※状況に応じて期間が変更となる場合がございます。

■お問合せ対応

以下の電話番号、または、問合せフォームからお問合せをお願いいたします。

○セイコー辞書アプリ コールセンター
0570-044-800（平日 10時—17時）

○ホームページ問合せフォーム
<https://form.seiko-sol.co.jp/m/dictionary/>

弊社では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、在宅勤務を推奨しております。お客様には、ご不便とご心配をおかけいたしますが、ご理解のほどお願い申し上げます。

以上